

令和3年3月町議会定例会

教育長 教育方針演述要旨

西和賀町教育委員会

日頃より本町の教育行政の推進に関しまして、議員各位をはじめ、学校・保護者・地域の多くの皆様から、力強いご支援をいただいておりますことに感謝申し上げます。

本日、ここに「西和賀町議会定例会」が開催されるに当たり、令和3年度の教育行政推進の概要について申し上げます。

教育委員会は、「未来を拓き 地域を愛する人を育てるまちづくり」を基本目標に掲げる「西和賀町教育振興基本計画」に基づき、その実現のため、「生涯学習」、「学校教育」、「生涯スポーツ」、「歴史や文化」の4つの分野ごとに定める基本方針のもと、教育行政施策の具体的な取り組みを進めてきたところであります。

令和2年度は、当初予定していた多くの事業や取組が、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、中止や規模縮小を余儀なくされる状況でありました。町民相互の学びの場やスポーツ活動の場の縮小と縮減、学校と保護者・地域の方々との交流の場が制限されるなど、教育を通して期待する多くの

ことを十分に達成することができない1年でした。

そのような中ではありましたが、感染予防対策を取りながら、関係する多くの方々のご協力とご支援をいただき、徐々に成果を上げてきたところです。

「生涯学習関係」では、各地区で「町民教養講座」を開き、沢内風土記の読み合わせを行うことにより、参加者と共に、郷土に対する思いを深めることができました。また、男女共同参画を目的とした避難所運営ゲームHUG（ハグ）では男女相互の意見を聞き合い、まとめることの大切さを実感して頂きました。そして、町内巡り、七宝焼き等の作品作り、講演会や演劇の鑑賞等の高齢者を対象とした「ほのぼの学園事業」の開催では、多くの学びと笑顔を取り戻すことができました。さらには、文化創造館の避雷針の設置など、施設の改修や修繕を行ってまいりました。

「学校教育関係」では、感染防止対策をしながらの教育振興活動、各保育所（園）・学校での行事の開催、児童・生徒たちの学びの保障を目的とした保・小・中・高の連携によるジョイントスクール等、できることを重ね、学びを止めない

活動を行って参りました。このような皆様のご協力で、子どもたちは落ち着いた学習活動と生活を送ることができました。さらにはコロナウイルス感染者に対する誹謗や中傷への警鐘と、医療従事者への感謝の気持ちを伝えるために、沢内中学校では「シトラスリボンの贈呈」を行い、様々な人の心に感動を生み、共に困難を乗り越えようとする機運を高めることができました。他、「GIGAスクール構想」に伴う校内LAN等のネット環境の構築や、総合給食センター建設などの教育環境整備にも取り組んで参りました。

このようにコロナ禍に翻弄された令和2年度ではありましたが、多くの成果を累積することができました。これらの成果を、これからの教育課題解決に向けた糧とし、より質の高い教育活動の創出へとつなげていきたいと考えております。

令和3年度は、児童・生徒への一人1台タブレット端末整備が実現するなど、ICT活用による小中学校の学習活動も大きく変わろうとしております。また社会生活では引き続き、

「With（ウィズ）コロナ」という状況の中、物理的に人と人の距離を置くことを求められることが予想されます。リモートワーク、デジタル化の推進、失業問題、心の病の増加等の社会の要請や変化が子どもたちを含めた住民の方々に与える影響は無視できない状況が続くと思われます。

そこで、教育の立場から、「生きる力を育み、人と人の心の絆と町民の一体感を作る」ことを使命として、教育行政を推進して参りたいと思ひます。

それでは4つの基本方針にそつて、令和3年度の教育行政における具体的な方向性について、述べさせていただきます。

○「生涯学習の推進と環境づくり」について

町民が自ら学ぶ学習機会の保障としての「自主的学習」と、現代的課題及び本町の地域課題の解決を図るために行われる「社会教育」の両面から、実施目的を明確にして事業を展開して参ります。

まず、「自主的学習」においては、今年度も「町民大学講座事業」や「高齢者大学講座事業」等を継続的に実施し、町

民の学習意欲の高揚と学びを支援して参ります。読書推進では、令和2年度末に策定予定の「第2次西和賀町子ども読書活動推進計画」に基づいた活動と、子どもたちや町民が期待する新刊図書を購入、図書室の整備により、充実を図ります。併せて読書ボランティアによる読み聞かせ活動や読書活動の啓発事業を行い、指標達成に向けて計画的に展開して参ります。

次に、「社会教育」においては、町民のニーズに応じながら引き続き「町づくり出前講座」を中心に生活に役立つ事業を推進して参ります。特にデジタル化が急激に浸透している現在、町民の方々にもICT機器等をより有効に使えるようになるための「情報教育」を推進し、若い世代から高齢者まで、情報機器の使用について少しでも「困り感」を抱かせない学習の場の提供を進めて参ります。

地域の教育力向上につながる「教育振興運動」については、令和4年度に設置が求められている「コミュニティ・スクールの導入」と関連付け、生涯学習の活動の基盤となる組織・役割の再構築を推進して参ります。

○「未来を担う子どもたちの生きる力を育む学校教育」について

町の未来を担う子どもたち一人ひとりに「確かな学力」を定着させ、知・徳・体の3つの調和がとれた「生きる力」を育む教育を充実させていくことが重要です。

また、岩手県教育委員会から打ち出された「新たな県立高等学校再編計画・後期計画」に示されたように、学校と行政が連携し、地域や地域産業を担う人づくりも視野に入れた、保・小・中・高の切れ目のない円滑な教育も大切になります。

さらに、コロナ禍の中、西和賀の子どもたちが学びを止めないために、G I G Aスクール構想により導入されるタブレット等の端末機を含むI C Tを活用し、課題解決のための資質・能力を育て、これからの社会の中で力強く生きていくための教育が大事となります。

そこでまず「知」に関しては、児童・生徒が学びを通して「何ができるようになったか」を指標として、思考力・判断力・表現力等、そしてそれらの力を活用できる実践力の向上に努めて参ります。

そのために、全国学力・学習状況調査や県学習定着度状況調査等、諸調査の結果を分析し、「いわての授業づくり3つの視点」を取り入れた授業改善に取り組みながら、各校の実態に応じた学力保障対策を進めて参ります。今後も、各種検定への支援や、ICTを活用した対面での授業及び遠隔授業等のスキルアップを期待する教員研修の支援を行い、児童生徒の学力保障をさらに確かなものにして参ります。

さらに、グローバル化に対応するために、学校教育における英語学習の充実を図ります。英語助手の2人体制を継続し、教科「英語」等の学習支援、西和賀町公営塾による英会話教室「にしわがE-カフェ」、保育所における英語助手訪問による、英語に慣れ親しむ環境づくりを継続して参ります。

また、個々の児童・生徒への指導、支援を充実させるために、引き続き特別教育支援員を各学校に配置するとともに、中部地区の特別支援教育を担っている花巻清風支援学校との連携も図りながら、支援が必要な子どもたちに対する学習の機会を損なうことのないように配慮して参ります。

次に、「徳」についてです。これまでも各学校では「いじ

め」ゼロに向けての取組を行って参りましたが、コロナ禍における現状を鑑みて「誹謗・中傷の無い生活」に向け、教育活動全般を通して、より一層「人権教育」に力を入れていきます。

また、「総合的な学習の時間」、西和賀の自然や人々の暮らしに触れる「活動と教科」を通して、他者理解を深め、相手を尊重する感性と実践力を育てていきます。そして、人々や社会のために役立つことを実感でき、自分が価値ある存在であることを認識できる学習を推進して参ります。

3つめの「体」に関しては、「運動習慣・食習慣・生活習慣」の一体的な取組の推進を図ります。

「希望郷いわて元気・体力アップ60（ロクマル）運動」をキャッチフレーズにした60分以上の運動と各種スポーツ団体と連携した運動習慣の推奨、町内に配置された栄養教諭及び調理員等による食育指導の充実、そして、家庭や地域及び医療関係・福祉関係等と連携した西和賀町学校保健会への活動支援を行います。

また、コロナ禍にあっては、児童・生徒の活動が制限され、

心身に及ぼす影響が大きくなっていくと思われます。教育相談の充実と各種健康調査の分析及びその対策を講じ、児童・生徒のこころと体の健康管理についても配慮して参ります。

こうした取組の推進にあたっては、教職員がゆとりをもって児童・生徒に向き合う職場環境の整備が必要です。長時間勤務の改善及び業務負担の軽減を図るために導入した「統合型校務支援システム」を有効に活用し、その効果を検証しながらさらなる改善を図って参ります。また、中学校においては教職員が学習支援や教育相談等について生徒と関わる時間を確保するため、「部活動指導員」を配置します。さらに令和3年度中に完成予定の「総合給食センター」の運用と合わせ、給食費の公会計化に向けた検討を行い、よりよい職場環境の改善を図って参ります。

次に、西和賀高校の魅力化について申し上げます。

令和3年度は、今までの語学研修をはじめとする学習支援や遠距離通学生のための副食費支援等を継続するとともに、生徒の県外募集に取り組みます。西和賀町のみならず、全国的に課題となっている少子化対策の一環として取り組むこ

とは勿論、この町の産業を担い発展させ、西和賀の魅力を発信できる人材の発掘と育成を目指して取り組みます。

以上、ここに生まれ育った子どもたちが、各保育所（園）、各小中学校、そして西和賀高校での18年間のキャリアを積むことで、西和賀町に誇りをもち、西和賀町について語り、グローバル化の進む社会でも「堂々と生き抜ける人材を育て上げる」ことを使命として、関係機関と連携を図りながら取り組む所存です。

○「誰もが参加できる生涯スポーツの振興」について

スポーツの振興では、町民が生涯にわたり多様な形でスポーツに親しむことができる「健康で活気あふれるまちづくり」を目指し取り組んで参ります。特に高齢化が進む本町において、健康を維持するためには身体を動かす機会を設けることが重要です。

そこで、今年度は、ニュースポーツ等いつでも気軽にスポーツに取り組むことのできる環境を整え、運動する機会を増やす取組を推進して参ります。また、スポーツに関わる各種

競技団体への活動支援と連携強化を図り、町民が様々な競技に触れ、それぞれのスポーツの素晴らしさに気づく取組をしていくとともに、世代間交流を図る取り組みをして参ります。

この夏に延期された「東京オリンピック・パラリンピック」の関連事業については、今後の動向を注視しながら、将来を担う子どもたちに夢や希望をもたせる活動を支援して参ります。

○「地域の歴史や文化の継承と創造」について

文化芸術は心豊かな生活を実現していく上で欠かせない活動であり、この地の歴史や文化は、西和賀町への愛着と誇りを形成し「生きる」ための心の拠り所になっております。今後も、町民が文化芸術活動に親しむことができるよう、文化芸術団体などと連携しながら発表の場を提供し、伝承・保存に努めて参ります。

その拠点となる「文化創造館」を、演劇活動の中心的な場と位置付けながらも、町内の方々は勿論、町外から訪ねてきた方々に対しても、西和賀町の歴史・文化、そして自然等、

様々な町の魅力を発信する場、とする試みに取り組みます。そして、「ここに住む方々、訪ねてきた方々が気軽に足を運ぶ場所・寄りたい場所」と位置づけ、町民にとって必要とされる施設としての在り方を引き続き検討して参ります。

以上、令和3年度教育行政の具体的な方向性について申し上げます。長い歴史の中で培われてきた文化や伝統を大切にし、ふるさとに誇り・愛着・感謝の心を持つ人材の育成に取り組むことにより、「未来を拓き 地域を愛する人を育てるまちづくり」の実現に努めて参りますので、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。